

令和5年度 君津市立人見こども園

幼稚園枠（1号認定枠）児童 利用申込のご案内

人見こども園幼稚園枠への申し込みを希望される方は、本案内に沿ってお手続きをお願いいたします。

1 認定こども園とは

教育及び保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育園の両方の機能や特徴を併せ持つ施設です。

本市が目指すこども園の幼稚園枠（1号認定枠）は、私立幼稚園などに入園できなかった園児等のセーフティネットとしての機能を果たすことを目的としておりますので、定員や選考順位等は以下のとおりです。

2 募集対象児童

(1) 1号認定児童

3歳児(H31年4月2日からR2年4月1日生まれまで)

4歳児(H30年4月2日からH31年4月1日生まれまで)

5歳児(H29年4月2日からH30年4月1日生まれまで)

(2) 保護者等が児童を当該園に送迎できること

3 利用定員

・3歳児：1人 ・4歳児：2人 ・5歳児：2人

※利用定員は利用可能人数の定員であり、受入可能定員ではありません
受入可能人数については、お問い合わせください。

4 申し込み

(1) 申請書類配布期間

令和4年10月3日（月）から31日（月）まで

(2) 受付日

令和4年11月4日（金）午前9時30分から午前11時30分まで

(3) 受付場所

人見こども園 職員室

5 申し込み時の必要書類

(1) 入園申込書兼支給認定申請書

(2) 児童調査票

(3) 入園申込児童の療育手帳、身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳の写（所持者のみ）

(4) 入園申込児童と保護者の健康保険証の写し（ひとり親家庭のみ）

※人見こども園の幼稚園枠（1号認定枠）は、保育園枠（2号認定枠）との併願はできません。

6 面接

お子さんの健康状態や発達の状況などについて、面接を行いますので受付日はお子さんと一緒にお越しください。

※上記の受付日にお越しただけない場合は、事前に園へご連絡ください。

※複数回面接を実施する場合があります。

7 選考方法

(1) 申込者と在園児童の合計が利用定員を上回った場合

申込者に以下のとおり順位付けを行い、内定児童及び補欠登録児童を決定します。

ア 優先順位①

君津市に住民登録のある(※)児童でかつ、集団保育が可能な障がい児

イ 優先順位②

君津市に住民登録のある(※)非課税世帯の児童

ウ 優先順位③

君津市に住民登録のある児童

※本市に転入予定である場合は、「転入に関する誓約書」を入所申し込みと合わせて提出することで、住民登録がなくてもアからウまでの優先順位の対象としても認めますが、入園月の前月末までに本市に転入しない場合は、優先順位の見直しを行い、内定を取り消す場合があります。

(2) (1)における選考において同順位となり定員を超えている場合

以下のとおり公開抽選により内定児童を決定します。

抽選の実施の有無については、抽選日のおよそ1週間前までに別途お知らせいたします。抽選に参加されない場合は、申込が取消されたものとなりますので、ご注意ください。

ア 抽選日時 令和4年12月12日（月）

イ 受付時間 9時半から11時00分まで

ウ 会場 君津市役所5階大会議室

エ 抽選方法

① 対象児童ごとに整理番号を付番

② 抽選当日、整理番号順に番号くじを引く

③ 番号くじの番号順にくじを引き、内定児童を決定

③ 補欠登録児童が複数あった場合、上記に準じて補欠登録の順位を決定

8 入園内定

選考は翌年1月下旬を目途に行います。

入園が内定した場合は、市から入園決定に関わる書類および、入園説明会のご案内を送付いたしますので、出席していただくようお願いいたします。

9 補欠登録

内定児童とならなかった場合、希望により補欠登録児童となることができません。

- (1) 補欠登録児童については、内定児童が入園に至らなかった場合に順次繰り上がって内定児童とします。
- (2) 補欠登録順位については、選考における順位どおりとし、同順位の場合は公開抽選で決定します。
- (3) 4月入園時点で入園に至らなかった場合でも、希望すれば引き続き一定期間は補欠登録児童とし、定員に空きが生じた場合は、順次内定児童とします。

10 園のご利用にあたっての留意事項

定員数	1号認定児童 5人	
保育をする日	祝休日及び下記休業日を除いた月曜日から金曜日まで	
保育時間	午前9時から午後2時まで	
休業日	土曜日、日曜日 ・ 学年始め休業日(春休み) 4月1日から4月5日まで ・ 夏季休業日(夏休み) 7月21日から8月31日まで ・ 冬季休業日(冬休み) 12月24日から翌年1月6日まで ・ 学年末休業日(春休み) 3月25日から3月31日まで ・ 千葉県民の日 6月15日	
食事	主食は持参していただきます。 副食(おかず)は園で提供しますので、月額4,500円を徴収します。	
一時保育	日時	・ 保育をする日 午前8時から午前9時まで 午後2時から午後5時まで ・ 長期休業中 午前8時半から午後5時まで ※土曜日、日曜日、祝休日及び年末年始は実施しません。 ※降園時間や休業日の関係で実施しない日もあります。
	料金	・ 別途料金がかかります。 1時間 300円

		給食費 300円(長期休業中のみ)	
	日数	就労・職業訓練・就学・求職活動・ボランティアなどの理由により、保育が必要な場合 ケガや病気による通院、出産など 家族の看護・介護・冠婚葬祭など	月15日以内
		育児に伴う心理的・肉体的負担を解消する(育児リフレッシュ)などの私的な理由により保育を必要とする場合	月5日以内
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・上記費用のほか、実費をご負担いただく場合があります。(例：遠足の交通費、写真代等) ・送迎用の園バス等はありません。 		

1.1 園での1日の生活

時間	内容
9:00~9:30	・順次登園
9:30~	・各年齢別クラスにて集まり ・遊びを中心とした教育時間(認定に関わらず同じクラスで過ごします)
11:00~12:00	・給食 ・各年齢別クラスにて集まり
13:00~14:00	・順次降園

問合せ先

君津市健康こども部

保育課 ☎ 0439-56-1184

人見こども園 ☎ 0439-52-2682